

2. 「攻め」の視点に立った新たな可能性の追求

(1) 東アジア市場全体を見据えた食品産業戦略構想の推進

【東アジア食品産業活性化対策 5.5(0)億円】

うち 食品産業海外戦略支援事業 3.1(0)億円
先端技術を活用した農林水産研究高度化事業のうち
食品産業海外展開に関する研究開発 2.4(0)億円

対策のポイント

東アジア食品産業共同体構想を推進します。この構想は、東アジアと共に成長・発展するという視点に立ち、この地域の活力を活かして、我が国食品産業の国際競争力の強化を図るものです。具体的には、東アジア各国への投資促進を支援する事業を創設します。

(我が国食品産業の課題)

- ・ 国内市場の量的飽和・成熟化(出生率の低下: 1980年1.75 2000年1.36 2005年1.25、65歳以上単独世帯の増加: 1980年88万 2000年303万 2004年635万)
- ・ 国際化への取組の格差が欧米系との比較における売上高の格差の要因の一つ。しかし、近年も東アジア地域への投資はほぼ横ばいで推移(2002年: 462社 2003年: 462社 2004年: 501社)

(東アジア各国の現状)

- ・ 人口増加(出生率(2004年・千人当たり平均): 14.3‰)
- ・ 高い経済成長(2004年実質GDP成長率: 6.9%)
- ・ 依然として家計収支や調理機器の普及率が低水準(家計収入(2004年・1人当たり年間): 4,090ドル、電子レンジの普及率(2004年): 19.2%)
いずれも中韓+ASEAN6ヶ国、インドの平均

政策目標

東アジアにおける我が国食品産業現地法人の活動規模
5年で3~5割上昇
(売上高約84億ドル(17年度) 110~125億ドル程度(22年度))

<内容>

1. 東アジア主要都市と日本国内(東京・地方都市)のネットワーク構築

(1) 情報の共有化・活用

外資導入等の優遇措置、阻害要因、製造・販売条件、技術開発に係る特許取得等について調査・分析をします。また、東アジア各国主要都市に協議会を設置し、我が国食品企業の現地法人へのきめ細かなサービスを行います。これにより、関係者間で東アジア各国での投資促進に必要な情報を共有化・活用します。【定 額】

【食品産業海外戦略支援事業のうち東アジア産学官ネットワーク構築支援事業

58(0)百万円】

(2) 海外における人材の育成

食品産業分野における専門知識・経験等を有した方々の人材バンクへの登録を行います。これらの方々の派遣等を行い、海外現地法人等の技術者・経営者等の人材育成・確保を図るための活動を支援します。 【定 額、補助率1/2】

【食品産業海外戦略支援事業のうち食品産業海外人材育成支援事業
50(0)百万円】

2. 技術開発

食品産業の海外事業展開のための流通・加工等の技術に関する研究開発を推進します。また、開発された技術シーズの海外での実用化モデルについて、現地での有効性を実証し、定着を図る取組を支援します。 【定 額、補助率1/2】

【先端技術を活用した農林水産研究高度化事業のうち食品産業海外展開に関する研究開発
240(0)百万円】

【食品産業海外戦略支援事業のうち食品産業技術海外展開実証事業
200(0)百万円】

3. 貿易保険制度、制度融資などの総合的・有機的活用

東アジア食品産業共同体構想の推進を図るため、戦略会議や連絡協議会において、関係機関と協力・連携し、これら機関の事業の活用について検討を行います。

(1) 貿易保険制度の活用によるリスク軽減

(独)日本貿易保険が取り扱う海外投資保険(日本の企業が海外で行う投資(出資・権利などの取得)を行う際のリスクをカバー)、海外事業資金貸付保険(日本の企業が海外の政府や企業に事業資金を融資したり、債務保証を供与した際のリスクをカバー)など貿易保険商品の積極的な活用を図ります。これにより、海外において事業展開を図る食品企業が直面するリスクの軽減を図ります。

(2) 制度融資の活用による資金の確保

国際協力銀行が取り扱う投資金融(我が国食品関連企業の国際競争力強化や海外市場の確保などを目的として、海外における生産拠点の設立・増設など、海外事業展開に必要な長期資金を対象とする融資等)などの積極的な活用を図ります。これにより、食品企業の資金確保を通じた海外における事業展開の促進を図ります。

(3) その他

輸出促進対策との連携

輸出促進対策と連携し、海外事業展開に意欲を有する食品企業が、海外事業展開に先立ち、現地のアンテナショップにおいて自社製品の試験販売などを行おうとする取組を支援するなど、各種支援策が活用しやすい体制を構築します。これにより、東アジア各国への投資促進を図るための環境整備を図ります。

東アジア諸国における国際食品規格等の導入支援

東アジア諸国内においてリスク分析原則の適用に係る課題を抱えている国があることを踏まえ、国際機関の専門的知見を活かし、国際食品規格の導入についてのセミナーの開催等を実施します。

【アジアにおける食品安全・動植物検疫関連総合支援事業
115(87)百万円の内数】

[担当課：総合食料局食品産業企画課(03-3591-8654(直))]

(2) 技術と知財の力による新需要・新産業の開拓

【新需要創造対策 10(0)億円】

【新需要創造のための研究開発 8(1)億円】

事業のポイント

我が国の技術力を活かして新食品や新素材を開発し、知的財産権の活用により新しい需要を創造して、新産業分野を開拓する事業を創設します。

(新食品・新素材の例)

- ・ 花粉症の緩和が期待できるメチル化カテキンを多く含む「お茶(べにふうき)」
- ・ 肝機能の改善が期待できるアントシアニン色素を多く含む「紫さつまいも」
- ・ 抗酸化作用があり、老化防止が期待できるリコペンを多く含む「高リコペントマト」
- ・ アミノ酸の一種で、血圧上昇をおさえる作用があるGABAを多く含む「巨大胚芽米」
- ・ 化粧品の保湿成分セラミドを、新たにてん菜パルプから抽出する「てん菜由来セラミド」
- ・ 天蚕(野生のカイコ)由来で、紫外線カット機能を持つ絹糸を用いた「UVカット繊維」

政策目標

新食品・新素材の市場規模を5年で3倍超に拡大
約200億円(17年度) 700億円程度(22年度)

<内容>

1. 新需要創造に取り組むフロンティアの育成

(1) 新たな需要に結びつく課題を選定し、その課題に応じて、画期的な利用方法に関するグランドデザインとして提供します。 【定 額】

(2) 新たなグランドデザインをベースに、先進的な研究成果を持つ独法研究機関、商品化の中心となる民間企業、新食品・新素材の原料を生産・供給する産地のベストマッチングによる新需要創造協議会を作り、その活動をフォローします。 【定 額】

【グランドデザインの提供 30(0)百万円】

【新需要創造協議会の育成 60(0)百万円】

2. 成分保証システムや分別管理システムの確立

原料に一定の機能性成分などが含まれることを保証する新たなシステムや、新食品・新素材を他の食品・素材と分別して消費者に届ける新たなシステムを確立するため、

システムづくりに必要な実証・技術指導、成分含量を確保できないときのリスクを軽減する損害保険の加入に必要なリスク評価

【補助率1/2】

原料の収穫や調整・加工などに必要な機械・施設の整備

【補助率 1 / 2】

などに助成します。

【成分保証システム・分別管理システムの確立 60(0)百万円】

【成分保証・分別管理機械・施設の整備 860(0)百万円】

3. 新食品・新素材の創出のための研究開発の推進と実用化に向けた研究開発支援

(1) ゲノム研究やナノテクノロジーなどの最先端技術を活用し、潜在的需要に合致した新たな食品や素材の開発を進めます。

【アグリ・ゲノム研究の総合的な推進のうち

新需要の創造に向けた研究推進 589(0)百万円】

【食品素材のナノスケール加工及び評価技術の開発 204(129)百万円】

(2) 新食品・新素材の商品化に当たり、さらに研究開発が必要な場合、「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」などの研究開発の委託・助成事業において、優先配慮を行います。 【補助率 2 / 3】

【先端技術を活用した農林水産研究高度化事業

5,220(4,872)百万円の内数】

【産学官連携による食料産業等活性化のための新技術開発事業

661(988)百万円の内数】

4. 新需要創造に向けた既存施策の活用

新食品・新素材の原料を生産・供給する農業法人に対するアグリビジネス投資育成株式会社の出資による自己資本の充実、新需要創造に連携して取り組む生産者・食品企業に対する農林漁業金融公庫の食品流通改善資金や新規用途事業等資金等の融資、信用保証といった手法の活用を促し、産地の生産体制の強化や新食品・新素材生産の事業化に向けた取組を支援します。

【アグリビジネス投資育成株式会社の投資計画額(5億円)の一部を活用】

〔担当課：生産局種苗課知的財産政策検討室(03-3502-8721(直))
総務課生産振興推進室 (03-3502-5945(直))〕

19年度予算額

ソフト事業 150,000千円
 (フロンティア育成、産地への
 技術指導等)
 ハード事業 860,169千円
 (産地への施設整備等)

技術と知財の力で新産業分野を創出

独法研究機関

新食品・新素材の研究
 成果を商品にしたい

新需要の創造が期待される新食品・新素材(例)

- ・ 高メチル化カキン茶 (花粉症を緩和)
- ・ 巨大胚芽米 (血圧上昇を抑制)
- ・ 高アントシアニン紫イモ (肝機能を改善)
- ・ てん菜由来セラミド (保湿効果)
- ・ 高リコペントマト (老化を防止)
- ・ UVカット繊維 (紫外線をカット)

〔新需要創造フロンティア育成〕

〔グランドデザインの提供〕

新食品・新素材の品目ごとに、
 画期的な利用方法に関するグ
 ランドデザインとして提供。

〔協議会の育成〕

独法研究機関、民間企業、産
 地のマッチングにより、新需要
 創造に取り組む協議会を育成。

〔新需要創造協議会による取組〕

産地

成分や品質が高度に管理された
 システムを確立し、原料を生産。
 新食品・新素材を製造・販売。

契約

民間企業

新食品・新素材に関する実用化
 研究を実施。

700億円
 (全体市場規模)
 を目指して
 本格事業化!

Step1!

Step2!

Step3!

民間企業

商品
 の核となる
 新技術が
 欲しい



高リコペン品種
 濃い (赤色)



従来品種
 薄い



産地

契約栽培で高値取引できる
 農産物を生産したい

〔新需要創造の取組に対する国の支援〕

技術指導 (ソフト)

制度融資、信用保証
 の活用

アグリビジネス投資育成株
 による出資

施設整備 (ハード)

研究助成・委託 (優先配慮)

損害保険のリスク評価

- ・ 協議会が「新需要創造計画」を策定
- ・ 国が計画を認定し、成分保証や分別管理の確立を支援

(3) 輸出促進対策の強力な推進

【輸出促進対策 23(10)億円】

【輸出促進緊急条件整備事業 38(-)億円】

【輸出振興のための生産、流通、加工技術の開発促進 15(0)億円】

対策のポイント

農林水産物・食品の輸出額を平成25年までに1兆円規模とするとの目標の達成に向けて、分野ごとの輸出の取組の進展度合いに応じたキメ細かな対策を講じます。また、各段階において、公共・非公共事業、融資等を含め農林水産省の関連施策を幅広く活用した支援策を総合的に展開します。

《目標の達成に向けた新たな取組》

- ・輸出の取組を推進する輸出実行プランの策定
- ・海外日本食優良店の調査・支援
- ・日本食イベント「Try Japan's Good Food」開催事業の実施
- ・輸出先駆者、実践者からの活きた体験、ノウハウ等の情報提供

《輸出拡大の事例》

- ・A漁協：「小型サバの中国向け輸出を16年度から本格開始」17年度の輸出量は前年度比20倍
- ・B農協：「いちごの台湾、香港向け輸出を16年産から開始」17年産の輸出量は前年比約2倍
- ・C団体：「りんどうの欧州向け輸出を14年から開始」17年の輸出量は前年比1.5倍

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を平成25年までに1兆円規模とする

<内容>

1. 輸出促進対策

(1) 品目別のキメ細かな輸出支援

品目ごとの輸出実行プランによる輸出の取組の推進

「主要な品目ごとの課題」と「輸出促進緊急条件整備事業、研究開発事業や輸出促進に資する公共・非公共事業、融資等の活用を含めた対応方策」を具体化し、対外広報戦略と併せて品目ごとの輸出実行プランとして事業者にわかりやすい形で提示することにより、輸出の取組を推進します。

【みなぎる輸出活力誘発事業 64(0)百万円】

品目ごとの輸出戦略に基づいた相手国の制度等の把握

品目ごとに相手国の貿易に係る諸制度や市場特性等を調査します。併せて、海外における偽装表示の実態を調査します。

【農林水産物貿易円滑化推進事業 215(85)百万円】

我が国のオリジナル品種の保護

DNA分析による品種識別技術の開発により、我が国のオリジナル品種を保護し、輸出促進を図ります。

【品種保護に向けた環境整備 72(72)百万円】

国産材の認知度向上による販路拡大

国産材を使用したモデルルームの展示や輸出相手国の住宅雑誌等への広告掲載等を通じ、国産材の認知度を向上させ販路を拡大します。

【木材海外販路拡大支援事業 51(30)百万円】

(2) 日本食・日本食材の海外発信

海外日本食優良店の調査・支援

海外日本食優良店の調査及び現地における優良店の基準の策定・普及等を支援することにより、海外における日本食の信頼性を高め、日本食ファンを世界に広げます。

【海外日本食優良店調査・支援事業 276(0)百万円】

世界に誇る日本食・日本食材のアピール

品目ごとの戦略的な広報活動、日本食イベント「Try Japan's Good Food」開催事業及び大規模な海外発信事業の実施を通じ、真の日本食・日本食材を世界にアピールします。

【真の日本食・日本食材海外発信事業 397(0)百万円】

(3) 意欲ある事業者に対する支援

活きた輸出情報を最大限活用するためのネットワーク構築

農林水産物等の輸出に先駆的、実践的に取り組んでいる方々を輸出促進サポーターとして登録し、活きた体験、ノウハウ等の情報を提供します。これにより、これから輸出を本格化させる事業者の取組をサポートします。

【活きた輸出情報ネットワーク構築事業 51(0)百万円】

輸出の裾野を広げるための海外常設店舗の拡大

特に輸出先として有望な国・地域において海外高級百貨店等での常設店舗を継続的に展開するとともに、新規顧客を獲得するため、新たな国・地域に設置箇所を拡大します。これにより、我が国の農林水産物等について海外の消費者に一層の浸透を図ります。

【農林水産物等海外販路創出・拡大事業 610(430)百万円】

意欲的な輸出取組に対する支援策の充実

今後輸出拡大が期待される特定品目について、明確な目標を設定し戦略的に輸出に取り組もうとする事業者の輸出拡大プロジェクトを支援します

【補助率1/2】

【農林水産物等輸出促進対策 600(300)百万円】

2. 輸出促進緊急条件整備

強い農業づくり交付金及び農山漁村活性化プロジェクト支援交付金に輸出対策枠を設定します。

【輸出促進緊急条件整備事業 3,800(0)百万円】

3. 輸出振興のための生産、流通、加工技術の開発促進

農林水産物等の輸出振興に資する生産、流通、加工技術に関する研究開発を促進します。

【先端技術を活用した農林水産研究高度化事業のうち輸出促進に関する研究開発

1,542(0)百万円】

4. 輸出促進に資する公共・非公共事業、融資

生産・加工・流通・販売の各段階における課題に対応するため、以下の公共・非公共事業、融資等の有機的な活用を図ります。

(1) 輸出力の強化に必要なインフラの整備

高品質な農林水産物等の安定的な供給の基礎となるインフラ整備を推進します。

【農業生産基盤整備事業（公共） 428,879（444,537）百万円の内数】

【流通構造改革拠点漁港整備事業（公共） 108,167（0）百万円の内数】

【強い農業づくり交付金 34,067（40,506）百万円の内数】

【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 34,088（0）百万円の内数】

【強い林業・木材産業づくり交付金 6,433（6,990）百万円の内数】

【強い水産業づくり交付金 8,762（11,823）百万円の内数】

【未来志向型技術革新対策事業 5,882（0）百万円の内数】

【乳業再編整備等対策事業 4,120（4,120）百万円の内数】

【農林漁業金融公庫資金の活用】

【農業改良資金の活用】

(2) 輸出促進に資する安全の確保

農産物等の生産段階における食品安全GAPや水産物の品質管理のためのHACCP手法の導入により、輸出促進に資する安全確保への対応を図ります。

【食の安全・安心確保交付金 2,513（2,702）百万円の内数】

【水産物品質管理対策推進支援事業 121（122）百万円】

(3) 事業者に対する海外でのサポート体制の整備

「東アジア食品産業共同体構想」の一環として、東アジア各国主要都市に設置される協議会を通じ、海外において、投資促進に資する情報を共有化・活用するほか、輸出に取り組む事業者に対しても情報提供等のサポートを行います。

【東アジア食品産業活性化対策 548（0）百万円の内数】

(4) ブランド戦略の推進

「和牛」統一マーク等の策定、日本茶の品質管理認証システムの構築により、ブランド戦略を推進します。

【未来志向型技術革新対策事業（ソフト事業） 541（0）百万円の内数】

【日本茶品質管理認証システム事業 20（0）百万円】

[担当課：大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室

(03 - 3502 - 3408(直))]

(4) 知的財産の創造・保護・活用

【知的財産対策関係 18(2)億円】

対策のポイント

植物新品種や家畜遺伝資源、先端的な研究開発の成果、産地ブランド、経営のノウハウなどの知的財産を積極的に活用する体制づくりを早急に進めます。この一環として、予算面でも、家畜遺伝資源の保護や新たな産地ブランドづくりなどの面での支援策を講じます。

先端的な技術に係る特許権、植物の新品種に係る育成者権、新たなブランドづくりに係る商標権等の知的財産権に加えて、地域における新しい技術、自然資源、地域ブランド等もまた、わが国にとっての貴重な知的財産として積極的に活用することが重要です。

(参考：知的財産に係る権利)

知的創造物について	営業標識について
特許権(特許法) 発明を保護 出願から20年	商標権(商標法) 商標を保護 登録から10年(更新あり)
実用新案権(実用新案法) 物品の形状等の考案を保護 出願から10年	商号(商法) 登記された商号を保護
意匠権(意匠法) 物品のデザインを保護 登録から15年	商品表示、形態等(不正競争防止法) 原産地等の虚偽表示 商品形態のデッドコピー ドメインネームの不正取得等
著作権(著作権法) 文芸、芸術、美術、音楽、プログラム等の精神的作品を保護 死後50年(法人は公表後50年、映画は公表後70年)	
育成者権(種苗法) 植物の新品種を保護 登録から25年(樹木30年)	
営業秘密(不正競争防止法) ノウハウや顧客リストの盗用など不正行為を禁止	

出典：特許庁ホームページ

政策目標

研究、生産、流通、消費の各現場において、知的財産の活用に対する意識を改革
日本の食文化や「日本ブランド」を世界に発信

< 内容 >

1. 知的財産の創造の促進

農林水産業・食品産業分野の発展に資する知的財産を創造するための研究開発を、産学官の研究勢力を結集しつつ強力に推進します。

また、得られた成果の国内外における権利化等を促進する体制の強化、研究開発の加速化等に資する情報の収集・提供のためのシステム整備等を推進します。

【農林水産技術移転促進の助成に要する経費 50(35)百万円】

【農林水産業知的財産情報システムの整備 169(0)百万円】等
(研究開発予算については、(5)「革新的技術の開発と普及」に別途掲載。)

2. 知的財産の保護の強化

育成者権について、審査期間の短縮（3.2年（17年度） 2.5年（20年度））等迅速で容易な育成者権の取得を目指します。また、品種保護Gメンの増員や、罰則の強化等に係る種苗法の改正も視野に入れた制度の見直し等を行います。

また、家畜遺伝資源について、知的財産として戦略的に保護・活用を図る体制を整備するため、遺伝子解析等の研究開発を促進します。また、和牛精液ストローク等の流通管理の厳格化のための体制をモデル的に構築・実証します。

対外的には、海外における権利侵害事案に対処するため、アジア諸国等に対する知的財産権保護制度の整備・強化等の働きかけ、東アジア各国への食品企業の投資を促進するための相談員の配置等を進めます。併せて、水際での取締り強化のためのDNA品種識別技術の開発等を行います。

【畜産新技術実用化対策推進事業 559（438）百万円の内数】

【和牛精液等流通管理体制構築推進事業 109（0）百万円】

【アジア地域植物新品種保護制度整備推進事業 15（15）百万円】

【食品産業海外戦略支援事業のうち東アジア産学官ネットワーク構築支援事業 58（0）百万円の内数】等

3. 知的財産の活用の推進

(1) 知的財産の活用により新たな需要を創造し、新しい産業分野を開拓するために、新食品や新素材、新品種などを用いた産地形成の取組を進めます。併せて、地域団体商標等知的財産を積極的・戦略的に活用した魅力ある地域ブランドの確立のための取組を支援します。

また、試験研究独法が保有する特許等知的財産の企業への技術移転による実用化・商品化を促進するために、農林水産大臣認定TLO（技術移転機関）の活動を強化します。

さらに、世界中に「日本ブランド」の農林水産物や食品の魅力をアピールするため、海外における展示・商談会の開催や常設店舗の設置等を行います。

【新需要創造対策 1,010（0）百万円】

【未来志向型技術革新対策事業（ソフト事業） 541（0）百万円の内数】

【産学官連携経営革新技術普及強化促進事業 230（0）百万円の内数】

【地域食品ブランド育成・管理支援費 163（163）百万円】等

（海外への輸出促進対策については、(3)の「輸出促進対策の強力な推進」に別途掲載。）

(2) 日本の食文化を世界に発信するため、海外における日本食の信頼性を高め、日本食ファンを世界に拡げることを目指し、海外日本食優良店の調査及び現地における優良店の基準の策定・普及等を支援します。

【海外日本食優良店調査・支援事業 276（0）百万円】

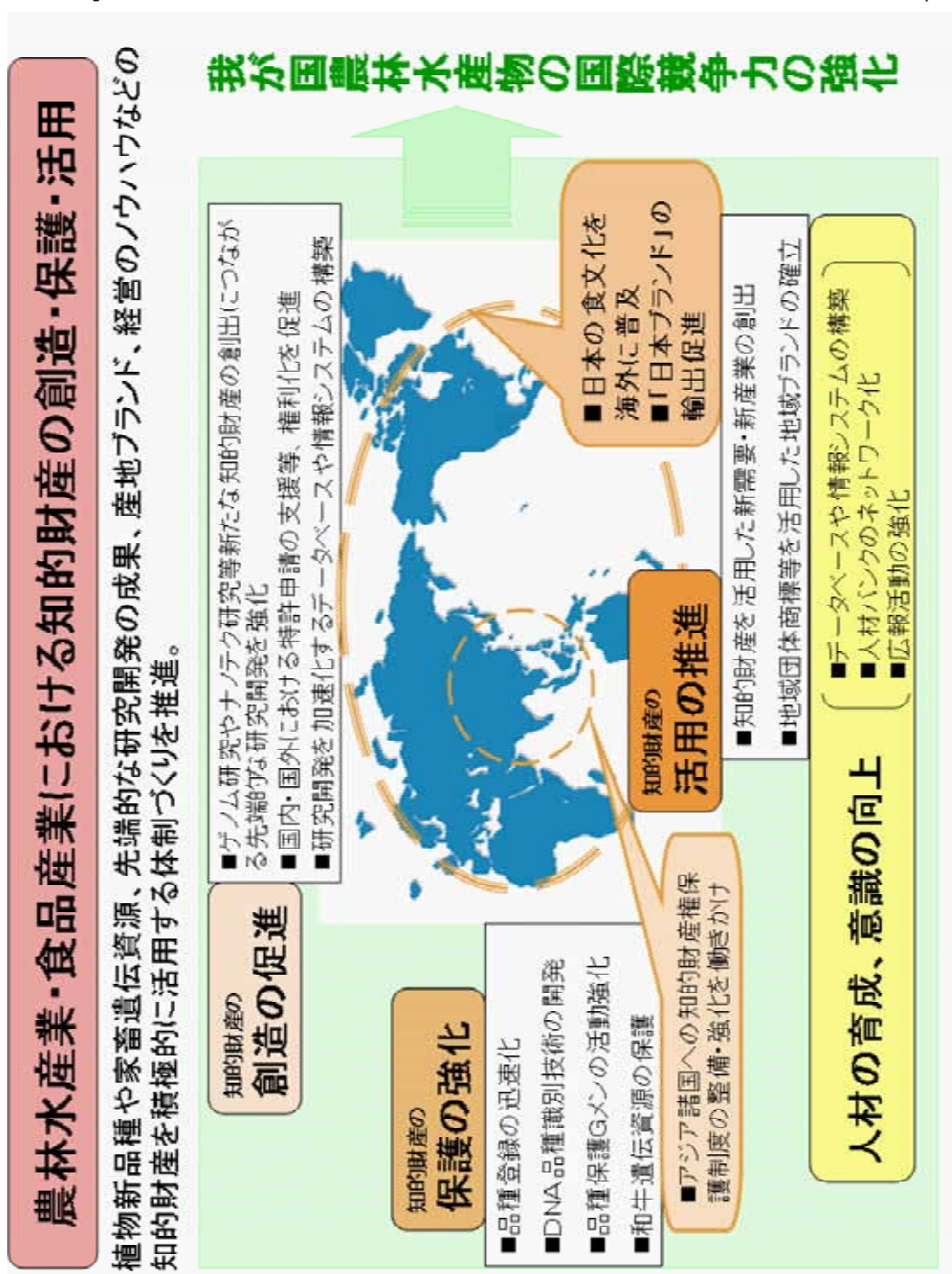
4. 人材の育成・意識の向上等

農林水産業・食品産業の分野における知的財産の保護の重要性に対する意識の向上と利活用の促進を図るため、関連企業の知財担当者や普及指導員、研究独法の担当者等に対する研修等を行います。併せて、専門的な相談ができる人材バンクのネットワーク形成等の取組を支援します。

また、広く農林漁家等へ知的財産の保護・活用の重要性についての啓発を行うため、様々な広報媒体を利用した普及・広報活動等を推進します。

【知的財産権の啓発普及体制整備委託事業 14(0)百万円】等

[担当課：大臣官房企画評価課(03-3501-3722(直))]



(5) 革新的技術の開発と普及

【革新的技術開発 63(4)億円】

対策のポイント

ゲノム研究等の革新的技術を活用し、国民生活の向上やグローバル化に対応した農林水産業等の発展に直結する研究開発に重点的に取り組みます。また、新技術の現場への普及を強化します。

(革新的技術を生み出す様々な研究分野)

- ・ カイコ・・・カイコはふ化してから25日間で体重が1万倍にもなり、物質を生産する生物工場としての能力が高い。
- ・ ブタ・・・ブタは食欲旺盛で飲酒も好み、臓器の大きさもヒトに近いので、肥満などの生活習慣病の研究モデルとして最適。
- ・ 衛星データ・・・人工衛星データからは作物の適切な収穫時期が診断できる。人工衛星ALOSの画像からは2.5mのサイズまで識別可能。

国民生活の向上に資する研究開発

政策目標

医療研究用モデルブタを5年後に作出

食品素材のナノスケール粉砕・分離技術を5年後に確立

<内容>

1. 遺伝子組換えのカイコやブタを活用した医薬品、疾患モデル家畜等の開発の加速化

新たな市場の開拓に向けて、遺伝子組換えカイコを用いた医薬品や再生医療素材等を低コストで生産する技術の開発や、生活習慣病等の医療研究用モデル家畜等を遺伝子組換えで生産する技術の開発を加速化します。

【アグリ・ゲノム研究の総合的な推進のうち

新需要の創造に向けた研究推進 589(0)百万円】

2. 食品の流動性等を向上させるための均一ナノ粒子加工技術の開発

食べやすく、消化のよい高齢者・介護用食品等の新たな市場の開拓に向けて、食品の粒子サイズをナノレベル(現在の約1/100)へ加工する技術を開発します。

【食品素材のナノスケール加工及び評価技術の開発 204(129)百万円】

政策目標

国産バイオエタノールの生産コストを10年で現在の半分以下に削減

< 内容 >

低コスト高効率なバイオエタノール生産技術の開発

エタノール生産コストの大幅な削減に向けて、さとうきび、てんさい等資源作物の超低コスト栽培法や遺伝子組換え技術を利用してエタノール変換量を飛躍的に増加させる技術を開発します。

【地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 1,500(0)百万円】

グローバル化に対応した農林水産業・食品産業を支える研究開発

政策目標

生産費を半減する超低コスト生産モデルを5年後に確立

< 内容 >

不耕起直播栽培技術や衛星情報等を用いた低コスト生産体系の確立

規模拡大と低コスト化に向けて、直播、不耕起等様々なコスト縮減技術を組み合わせた、稲・麦・大豆の都道府県水田輪作モデル、衛星データ等の活用による計画的収穫・調整システム等を取り入れた北海道畑輪作モデルを提示します。

【担い手の育成に資するIT等を活用した新しい生産システムの開発 604(0)百万円】

政策目標

ゲノム情報等を活用して、食用ダイズ国産100%自給に貢献

< 内容 >

ゲノム解読による耐湿性ダイズ等の効率的選抜育種技術の開発

ダイズゲノム解読により、耐湿性等のDNAマーカーを早急に開発し、安定生産が可能な良質な国産ダイズ品種を開発します。

【アグリ・ゲノム研究の総合的な推進のうち

イネ科から他作物へのゲノム研究展開のためのDNAマーカーの開発 450(0)百万円】

政策目標

水産資源の確保と水産経営の安定化

< 内容 >

イワシ、サバ等の魚種交替、クラゲ類大発生の予測技術の開発

環境変動に伴う海洋生態系の変化を把握し、イワシ、サバ等大衆魚間の交替とクラゲ等有害生物の大発生に関する予測技術を開発します。

【環境変動に伴う海洋生物大発生の予測・制御技術の開発 207(0)百万円】

政策目標

新技術による国際戦略の展開

< 内容 >

1. 輸出促進、食品産業の海外展開を支える新技術の開発

我が国農林水産物・食品の輸出を戦略的に進める上で、産学官連携による競争的研究資金を活用し、農林水産物の輸出促進や食品産業の海外展開に資する研究課題を採択し、技術開発を進めます。

【先端技術を活用した農林水産研究高度化事業のうち

輸出促進・食品産業海外展開に関する研究開発 1,782(0)百万円】

2. 不良環境下で安定生産できる遺伝子組換え作物の開発

我が国が知的財産を所有している乾燥や塩害等に強い遺伝子を、組換え技術を用いて作物に導入することにより、劣悪な環境でも収量の落ちないコムギ等を開発します。

【アグリ・ゲノム研究の総合的な推進のうち

世界の食料需給の安定に向けた研究推進 176(0)百万円】

先進的な技術の普及・定着

政策目標

革新的技術の迅速な普及による競争力のある産地・担い手の育成

< 内容 >

1. 普及組織を中核とした産学官連携による総合的技術確立・支援

革新的技術の導入による先進的農業経営の実現を図るため、普及組織を中核とした産学官連携による生産現場での新技術の確立から総合的技術支援までの一貫した取組を支援します。

【定 額】

【産学官連携経営革新技術普及強化促進事業 230(0)百万円】

2. 施設園芸の脱石油化の推進

ガス燃焼により発生する電気・熱・二酸化炭素を利用するトリジェネレーションシステム、農業用水を利用した小型水力発電等に対応した施設野菜の生産・出荷体制の導入により、施設園芸の生産・流通における石油消費量の低減を推進します。

【補助率 1 / 2 以内、定 額】

【施設園芸脱石油イノベーション推進事業 370 (0) 百万円】

3. 園芸用温室の設置・運営コストを大幅に低減

季節や天候に左右されない園芸用温室の設置・運営コストを大幅に低減する低コスト植物工場モデルを実証・確立します。

【補助率 1 / 2 以内、定 額】

【低コスト植物工場成果重視事業 92 (171) 百万円】

4. 新たな需要創造等技術革新による未来志向型農業の展開

リスクがあるものの農業生産に革新（イノベーション）をもたらず、先進的な技術の導入等により、新たな需要を創造する未来型農業を展開します。

【補助率 1 / 2 以内、6 / 10 以内、4 / 10 以内、1 / 3 以内、定 額】

【未来志向型技術革新対策事業 5,882 (0) 百万円の内数】

政策目標

精密農業により、環境負荷の大幅な低減を達成

< 内容 >

データに基づいた環境負荷低減営農体系の実現

精密農業技術の効果的な導入・組合せによる大幅な環境負荷低減効果を実現するIT活用型営農を構築します。

【補助率 1 / 2 以内、1 / 3 以内、定 額】

【IT活用型営農成果重視事業 95 (95) 百万円】

[担当課：農林水産技術会議事務局総務課 (03 - 3502 - 7399 (直))]]

(6) 農林水産分野の国際協力の推進

【政府開発援助 48(50)億円】

対策のポイント

農林水産分野の重要施策と連携した戦略的・重点的な国際協力を行います。

(開発イニシアティブとは)

WTO香港閣僚会合に際して、日本が表明した途上国への支援策。途上国が自由貿易体制から更なる利益を得られるようにするため、途上国の生産の現場から輸出先の食卓等までの一連の流れを包括的に支援するもの。

政策目標

「開発イニシアティブ」の更なる推進等による国際交渉(WTO、EPA等)の円滑化

我が国及び世界の食料安全保障確保への貢献

我が国へも影響を及ぼす地球規模での環境問題への対応

<内容>

1. アジア地域の食品安全・動植物検疫関連の人材育成等総合的支援

アジア地域においてニーズの高い協力分野である食品安全、動植物検疫に関する人材育成や国際的議論への参画、国際規範の導入に対して支援します。

【アジアにおける食品安全・動植物検疫関連総合支援事業 115(87)百万円】

2. 地域漁業振興への協力

開発途上国の水産業振興を図るために必要な水産関連機材の供与、キャパシティビルディング等を実施します。また、「開発イニシアティブ」を推進する観点から、LDC諸国に対して特別な配慮を行います。

【補助率3/4】

【地域漁業振興協力事業 807(786)百万円】

3. アジア食料安全保障情報整備強化に向けた支援

アジア地域の食料安全保障の確保に向けて、その基礎となる域内各国の統計情報の標準化、生産予測技術に関する人材育成に対して支援します。

【アジア食料安全保障情報整備強化支援事業 45(0)百万円】

4. 循環型水資源有効利用手法の開発等

「世界の水問題」へ対応するため、各地域の実情に応じた循環型水資源利用に関する技術手法を開発・実証・普及します。

【定額】

【循環型水資源有効利用検討調査費 48(0)百万円】

[担当課：大臣官房国際協力課(03-3501-4095(直))]]

(7) 農政改革推進のための統計の整備

【農政改革推進のための統計の整備 41(39)億円】

対策のポイント

統計調査業務を大幅にアウトソーシングしつつ、調査の精度を維持し、基幹となる統計データ、「攻め」の農政を支える土台となる統計データを整備します。

(農林水産統計の改革)

農林水産統計については、農政改革に対応して抜本的に見直し、国の職員調査を原則廃止し、調査員調査、郵送調査などへのアウトソーシングを実施することにより、民間の活力を利用し、効率的な調査体制へと移行(市場化テストの導入は平成20年度から)。

これにより、「国の行政機関の定員の純減について」(平成18年6月30日閣議決定)において、農林水産統計分野は、平成22年度までに4,132人(平成17年度)から2,228人へ1,904人の定員の純減を達成。

政策目標

国家の基本的な指標となる統計、農林水産政策の基本となる統計の整備と国民への提供

< 内容 >

1. 総人件費改革に対応しつつ基幹となる諸統計の確実な実施

農政を取り巻く環境が変化していく中であっても、変わらずに必要な基幹となる統計調査を確実に実施します。

経営所得安定対策、行政価格算定に必要な生産コストなどを把握する農業経営統計調査

品目横断的経営安定対策を支援するため、集落営農の組織数、経営内容、今後の経営展開の方法等を把握する調査

米の需給計画の策定、集荷円滑化対策の発動の判断に必要な米の作況調査

2. 民間委託、ITの活用等による統計業務の効率化

農林水産統計調査の郵送調査化、調査員調査化を円滑に推進するため、

市場化テストを含むアウトソーシングに対応し、統計調査員を確保し、併せて調査能力を向上させる対策

経営管理ソフトを活用し、郵送調査化を促進する対策

職員調査から調査員調査に替えた調査の誤差を検証し、必要な改善策を提言するなど調査精度の維持を図る対策などを実施します。

3. 「攻め」の農政をサポートする新規調査等の実施

「攻め」の視点や農業の競争力強化に資するため、農政改革の推進に必要な次の統計調査を積極的に実施します。

東アジア食品産業活性化戦略（東アジア食品産業共同体構想）の実現に資するため、我が国食品産業の東アジアをはじめとする海外への進出状況、輸入も含めた食品産業全体の構造などを把握する調査

次期「食料・農業・農村基本計画」の見直しを見据えた総農家数、耕作放棄地面積などの基礎的な数値を整備する調査（拡充） など

農政改革の推進のための統計の整備 概算決定41億円

農政改革推進のための統計の整備

21世紀新農政2006に基づく「攻め」の農政の展開

農業の競争力強化に向けた経営所得安定対策の実施

農政推進の指針となる次期基本計画の策定

総人件費改革に対応しつつ基幹となる諸統計の確実な実施

農業経営統計調査

- ・ 品目横断的経営安定対策の推進に不可欠なデータ
- ・ 行政価格の算定に不可欠なデータ 等

集落営農に関する調査

- ・ 集落営農の組織数、経営内容、今後の経営の展開方法等のデータ

生産統計調査(水稲作況調査)

- ・ 生産調整や集荷円滑化対策の実施に不可欠なデータ
- ・ 地球温暖化の水稲平年収量への影響に関する検討会の実施 等

「攻め」の農政をサポートする新規調査等の実施

東アジア食品産業活性化戦略(東アジア食品産業共同体構想)の実現に資する食品産業に関する新しい統計調査
基本計画の見直しを見据えた基礎数値の調査(拡充) 等

農林水産統計の業務改革

公務員総人件費改革への対応

地方農林統計部門の定員の半減
約4,100人 約2,200人(1,904人)

新規採用の停止、府省間配置転換で対応
(統計・情報部門で毎年約430名を配置転換)

民間委託、ITの活用等による統計業務の効率化

経営管理ソフトを活用した郵送調査化促進対策
アウトソーシングに伴う調査精度の低下を防止する対策
職員に代わる統計調査員の確保・育成対策(拡充)
統計の正確性・信頼性の確保を前提として、牛乳乳製品統計調査などについて市場化テストを実施(平成20年度から)

国民にわかりやすく、利用しやすい農林水産統計を目指した工夫

農林水産統計の利活用の向上を図るため、ホームページの使いやすさの改善、公表・プレスリリース資料を刷新

[担当課：大臣官房統計部管理課(03-3501-3724(直))]